

令和5年度

第2回津山地区教科用図書採択市町村教育委員会協議会議事録

日時：令和5年(2023年) 7月7日(金)
10時00分～11時35分

場所：津山教育事務所 第1会議室

内容：1 調査研究結果の説明及び協議

令和5年度 第2回津山地区教科用図書採択市町村教育委員会協議会議事録

日 時：令和5年7月7日 10:00～11:35

場 所：津山教育事務所 第1会議室

出席者：委員12名 選定委員代表2名 事務局9名

内容要旨：1 調査研究結果の説明及び協議

内容詳細

1 経過報告 (要項参照)

2 協議

会 長>研究結果の報告。

選定委員長，選定副委員長より

選定委員長，選定副委員長> 各教科書の総評と選定案理由の報告（研究報告書参照）

—算数から生活まで報告—

会 長>質疑・応答

副会長>啓林館と東書という形の算数、東書がいいという大きな理由はどこにあるのか。

代 表>研究委員も、変更すれば勉強のし直しが必要ということも頭に入れながら討論した。その中で算数の学力の引き上げを考えたときに、啓林館では算数の苦手な子にとっては分かりにくいというその問題において東書という結論になった。

副会長>どの教科書がいいとか悪いとかではなく、変更するという事は、大きな説明ができるようにしておかなければいけない。

委 員>変えた場合、たとえば国語、前回変えた、ここでまた変える。そのあたりの説明責任をどうするのか。国語と算数は津山管内の実態を見たときに、よりしっかり慎重に議論をすべきではないか。なぜ変えるのか、そういうあたりをもうちょっと議論をしてもらいたい。そしてまた、この津山管内の子供たちの実態をしっかり見て、何をこの子たちに身につけさせるのか、それに一番いいのはどれか、ということも議論してもらいたいし、我々もそういう議論を各教育委員会に帰ってしていかなければならない。

代 表>選定委員会で今回たくさん教科書が変わっているのはなぜなのかということ、その丁寧な説明を求めた。その中で言われたのは、苦手としている子供たちにアプローチしやすい教科書はどれかという上で選定した。

委 員>今聞いた中で国・算・社・理・生活が新たに変わる。前回採択では、小学校の学習指導要領が全面実施した年だった。そこで変わるのには納得できるが、今回は指導要領が改訂されていない時期で、引き続き今の指導要領に沿った質の高いものにしていく、充実の時期だと考えている。その中で、これだけ変わると教材研究をする時間を強いることになる。もちろん選んだのが現場の先生であり、使いやすいとか指導しやすいとかいう言葉を聞いたので、そういうことはよく理解したうえで英断を下したと判断した。

会 長>教科書を指導要領改訂の流れの中で学びに向かうということが鮮明に出てきている。学
ぶのに必要な教科書ということになれば、いくつかが観点で出てきたのが、子供が興味
を持てるか、が一番だと思う。教科書を教える時代から、教科書でほんとうに学ばない
といけないと流れが変わっているので、出版社が変わろうが、それはあまり大きな問題
ではないと考えている。どの教科書を使ってもやらないといけないことは同じなので、
そのあたりで現場が混乱しないような流れというものは作って行かなければならない。

選定委員長，選定副委員長> 各教科書の総評と選定案理由の報告（研究報告書参照）
—音楽から道徳まで報告—

会 長>後半部分を中心に全体を見通しながら質問・協議

副会長>視点として小中学校の一貫性とか小中一貫教育という形で、採択の委員の方は、小学校
は小学校、中学校は中学校ではなく、一貫性としてどういう形でやるのかということ
を意識して採択していただければありがたい。

委 員>小中の一貫性というのはとても大切な大局的な見方だし、今回大きく変わった。たと
えば音楽とか家庭科とかは現場では非常勤の先生が授業を持つことが多いので、現在の教
科書が継続になるのはいいことだ。前半の部分では、東京書籍が巨大な会社なので、全
国的にレベルの高い教科書を作っている、というのはわかる。その中でこれだけ変わっ
たのはやはりこの3年間ぐらいのギガスクール構想の一人1台の端末、タブレットの端
末が大きく教育を変えているということが、この理由になっていると思う。

代 表>指摘の通りかなり東書にということで、優れている教科書作りということでいろんなこ
とを工夫していると、新たな仕掛けというものも話の中で出て来るので東書へというこ
と。それから文学教材等に関しても、国語に関しては一つ一つの教材の持っている力は
確かなものである。光村も優れているけれども東書も大丈夫ということで、選定委員も
長年国語の研究をしてきた校長先生だったので、そうだと受け取っている。

委 員>現場の働き方改革といっても教材研究はしなければいけない。時代にふさわしい教科書、
一人1台端末を有効に活用するということをしっかり学校に提示して、どの学校も格差
なく一人残さずデジタル社会に対応できる学びの充実をはかってもらいたい。

会 長>今回教科書が大幅に変わるということで、その変わる理由のあたりを伝えてもらいたい。
そういう中で今月中に市町村教育委員会で審議して1種選定に向けて進めてもらえ
らと思います。

<選定委員代表退出>

会 長>7月31日までに各市町村教育委員会を開き、一種選定のための協議を行う。
8月2日の第3回採択協議会には、一種を選定する。

事務局>「教科書採択に関する市町村教育委員会の要項(例)」を事務局で作成しているの
で、参考に。

会 長>協議終了

3 今後の採択事務について

事務局>今後の採択事務についての説明。

7 月中に各市町村教育委員会で一種選定のための協議。

8 月 2 日 第 3 回採択協議会で一種に選定。

8 月 2 日以降, 8 月 31 日までに各市町村教育員会で正式に一種採択。

8 月 31 日までは, どの教科書を採択したかは公にしない。

採択が終了した教育委員会は報告用紙にて, 事務局に採択終了の連絡をする。

4 その他

事務局>開示請求について

令和 2 年度の採択時に開示請求がなされた時の対応を参考にしながら検討する。

次回, 第 3 回採択協議会で開示内容を確認する予定。

以上をもって議案を終了したので議長は閉会を宣し 11 時 35 分 散会した。